

多重債務

借金問題解決のための 土・日 無料相談会のお知らせ

～財務省 近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は土・日無料相談会を開催します～

借金問題は必ず解決できます。

借金でお困りの方、ひとりで悩まないで
ぜひご相談にお越しください。

相談料は「無料」です！

ああ～
借金の返済
どうしよう。。。



日時

12月11日 (土)

12月12日 (日)

10時～16時

相談場所

財務省 近畿財務局

大阪府中央区大手前4-1-76

大阪合同庁舎第4号館

※ 地下鉄『谷町四丁目』駅
5番出口すぐ



相談方法：弁護士による面談（要予約）【予約受付中】

※ 両日ともに、午前8枠・午後8枠の計16枠 合計32枠です

電話番号：06-6949-6523

(近畿財務局 多重債務無料相談窓口)

弁護士との相談時間は
45分です

契約書、返済予定表、取引明細書、領収書、クレジットカード、督促状などを
お持ちの場合はご持参ください。(資料がなくても、ご相談いただけます)



【主催】財務省 近畿財務局 ・ 大阪府 ・ 大阪弁護士会

■ 多重債務相談窓口 ■ (常設です。いつでもご利用いただけます。)

● 近畿財務局 (多重債務無料相談窓口)

相談時間：月～金 (祝日を除く) 9時から12時、13時から17時

電話：06-6949-6523 ・ 06-6949-6875

● 大阪弁護士会 (総合法律相談センター)

予約受付時間：月～金 (祝日を除く) 9時から17時、土 10時から15時30分

(9月1日現在。詳細は大阪弁護士会のホームページよりご確認ください。)

電話：06-6364-1248



※ 多重債務とは・・・消費者金融等から複数の債務や、返済しきれない債務を抱えた状態です。